

証券コード 6550
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木3丁目2番1号
Fringe 81 株式会社
代表取締役CEO 田 中 弦

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号
日本消防会館 5階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fringe81.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上高は6,828,888千円（前期比7.7%増）、営業利益は213,979千円（前期比36.2%減）、経常利益は211,379千円（前期比35.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は259,779千円（前期比15.7%増）となりました。

広告事業、Unipos事業ともに成長し、売上・営業利益・経常利益・純利益は業績予想を達成しました。広告事業においては、当社グループにおいて広告事業に次ぐ収益の柱となりつつあるUnipos事業への人員異動がありながらも、生産性の向上により成長を維持しました。広告事業における広告代理・メディアグロス両事業の成長の結果、売上高は前期比105.4%及び広告事業における重要指標の一つである限界利益（広告販売の売上から媒体費を控除したものは）前期比105.3%と、成長を維持しております。また、Unipos事業においてはマーケティング投資を前期比10倍、事業職人員数を2倍としたことにより、売上高は前期比656%となりました。

事業進捗の観点では、Unipos事業における各種指標は引き続き良好であり、社数は前期比3倍、社員アカウント数は前期比4倍と著しい伸びを示しつつも、毎月の継続率は99.5%という高い水準を維持しております。受注済みでありかつ利用開始が来期となるアカウント数（受注残）は3,870と大きく、開始済み顧客による高い継続率と受注残により、引き続き成長が見込まれます。

費用面においては、Unipos事業におけるマーケティング投資の増加と全社の移転影響により販管費が増加し、1,578,954千円（前期比128.9%）となりました。移転影響は、本社移転の意思決定に伴う減価償却費の増加166,419千円及び新本社の工事期間にかかる共益費が含まれます。その結果営業利益は213,979千円（前期比63.8%）となり、業績予想を上回る着地となりました。なお、移転に伴う減価償却費増加は2019年3月で終了しております。また、特別利益には、本社移転に伴う支度金として190,000千円を計上しております。当期純利益は、投資有価証券の売却損がありつつも、業績予想を達成しております。

当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要サービスごとの売上高の状況は次のとおりであります。

a. 広告代理サービス

広告代理サービスとしては、Google、Yahoo!、Facebook等の運営者から広告枠を買い付け、広告主等に販売をしております。

当連結会計年度は、既存顧客との取引拡大に努めるとともに、メディアグロースサービスで取り扱っている媒体である「docomo Ad Network」等、当社グループにおいて収益性の高い商品の販売を強化し、高収益体質となるよう取り組んでまいりました。

この結果、広告代理サービスの売上高は5,790,849千円（前期比5.1%増）となりました。

b. メディアグロースサービス

メディアグロースサービスとしては、アドネットワークの運営及びインターネットメディアの広告事業収益化にかかる業務支援をしております。

当連結会計年度は「docomo Ad Network」のプロダクト開発及び販売強化を通じたアドネットワークの売上成長、アプリメディア向けに広告収益化支援を行うサービス「GrowLio」のリリース等により、受領するレベニューシェアの増加に努めてまいりました。

この結果、メディアグロースサービスの売上高は767,211千円（前期比14.4%増）となりました。

c. ソリューションサービス

ソリューションサービスとしては、主にインターネット広告を配信される広告主向けに、広告運用の工数を削減できる自社開発のソフトウェア等のソリューションの提供をしております。

当連結会計年度は、人的リソースの投下を抑制しつつ顧客層の維持に努めてまいりました。

この結果、ソリューションサービスの売上高は107,393千円（前期比17.5%減）となりました。

d. ウェブサービス

ウェブサービスとしては、HR Tech（テクノロジーを活用して人事領域の課題解決を行うサービス）領域において、国内で初めてピアボーナスを簡単に実現したサービスである「Unipos」を提供しております。

当連結会計年度は、マーケティング投資を積極化させ、「Unipos」の導入拡大に努めてまいりました。アカウント数は順調に増加しており、前年度末対比社数は3倍、アカウント数は4倍に急成長いたしました。

この結果、ウェブサービスの売上高は163,433千円（前期比398.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は349,599千円で、その主なものはオフィス移転に伴う建物等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として5億円の調達を実施しました。また、連結子会社であるUnipos株式会社は、所要資金として金融機関より長期借入金として5億円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2016年3月期)	第 5 期 (2017年3月期)	第 6 期 (2018年3月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	6,340,924	6,828,888
経 常 利 益 (千円)	—	—	327,874	211,379
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	—	224,466	259,779
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	23.32	26.48
総 資 産 (千円)	—	—	2,670,106	3,749,541
純 資 産 (千円)	—	—	1,210,587	1,479,134
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	123.53	150.73

- (注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期以前の各数値については記載しておりません。
2. 当社は2018年7月1日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第6期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2016年 3 月期)	第 5 期 (2017年 3 月期)	第 6 期 (2018年 3 月期)	第 7 期 (当事業年度) (2019年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,519,528	4,721,867	6,228,285	6,246,434
経常利益又は損失 (△) (千円)	△54,188	88,716	313,059	225,070
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (千円)	△55,219	84,465	215,002	280,708
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (円)	△6.01	9.20	22.34	28.61
総 資 産 (千円)	1,622,550	1,914,704	2,668,006	3,261,361
純 資 産 (千円)	546,782	631,248	1,201,123	1,490,599
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	△21.58	68.75	122.56	151.90

(注) 当社は2018年7月1日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第4期（2016年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
U n i p o s 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等
Fringe West株式会社	5,000千円	100.0%	インターネット広告技術の開発/コンサルティング HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等

(4) 対処すべき課題

(経営方針)

当社グループは、時代の最先端にある、未知なる領域を開発することに挑戦してまいりました。インターネット広告事業を主軸の収益源としながら、世界を驚かすような未知なる新規事業の創出に挑戦しております。

例えば広告領域においては、創業以来高い技術力をもとにユニークで新しい広告商品を自社開発で展開してまいりました。技術力を生かし複数のアドテクノロジーサービスを自社開発で立ち上げてきたのみならず、広告代理事業の立ち上げを行い、販売力を強化してまいりました。近年は、技術力と販売力を融合させ、高い技術力を生かしサービスを素早く開発し、世の中にまだ知られていないものを高い販売力で成長させることができるようになりました。このように、通常は役割分担されている代理店、メディアレップ、アドテクベンダーの機能の全てを保有していることにより、ユニークかつ高収益な広告事業の創出につなげております。

広告事業のみならず、近時は当社グループの社内制度や文化を背景に、HR領域での新しいサービスとなるUniposを創出、成長させてまいりました。新しい成果給「ピアボーナス」を実現するUniposは、成果給を通して組織のコミュニケーションを改善し、組織を強くするサービスであります。2019年3月時点において、1年間で利用者数は3倍、社員アカウント数は4倍という急速な成長を実現しております。

事業のモデルや成長のフェーズが異なる複数の領域で事業を展開する当社グループは、広告事業を安定的に伸ばし、そのキャッシュ・フロー創出力により得られた信用力をもって資金調達を行い、HR領域を成長させていく方針です。

(経営環境)

① Unipos事業

Uniposが対象とする働き方改革関連市場は、生産性改革や働き方の多様化に伴い、ますますの拡大が見込まれます。我が国において賃上げは実現しつつあるものの、社会全体の生産性は下がり、かつ社会保険料等の負担増で可処分所得が伸びなくなっています。2018年に創設された「賃上げ・生産性向上のための税制」に代表される賃上げ促進の流れの中で、企業側と従業員側の双方にメリットがある賃上げを実現するニーズが今後高まると考えられます。また、2019年4月以降「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が適用され時間外労働の上限規制が課せられる中、時間外労働の削減により減少した残業代をどのように再配分するかも、同じく問われています。また、給与面以外においても、内閣府の年次経済財政報告において、働き方の多様化が進む中で雇用制度の改革や、働き方の見直しが求められていることがからわかるように、生産性改革や働き方の多様化がこれまで以上に求められる環境にあると言えます。このような環境下、今後社員のエンゲージメントを高め、生産性を高めていく社会的要請は高まっていきます。

このような状況下、賃上げ・残業代の再配分の双方の面において、成果が測れない貢献にも報酬を送ることができ、また、同僚からの感謝とともに受領することから金額以上に価値の高い給与になるというピアボーナスの存在意義はますます高まっており、ピアボーナスを通じ従業員のエンゲージメントを高め生産性を引き上げていく取り組みが今後も広がっていくことが見込まれます。

② 広告事業

広告事業が対象とするインターネット広告市場は、一般生活者の可処分時間の過半がインターネットに移行した一方、広告市場全体の中では未だインターネット広告の占める割合は低く、成長余力があると言えます。一般消費者の可処分時間にしめるインターネットの割合は50%を超えており(※1)、マス広告や販促費関連の投資はインターネット/デジタルに本格的に移行することが見込まれます。他方、我が国の広告市場全体にしめるインターネット広告費の割合は2018年度の26.9%にとどまっており、世界全体で見た比率38.5%と比べるとまだ大きな伸びしろがあると言えます(※2)。可処分時間にしめるインターネット/デジタル割合と比較しても、まだ成長余力が高いことが期待されます。

一方、プライバシー保護に対する社会的要請の高まりや、ブランドを毀損しない広告枠への需要の高まり等、インターネット広告産業は変化する変革期にあります。ITP2.2や大手プラットフォームのデータ取扱/利用についての問題等、データの取扱については今まで以上に制約がかかるものと見込まれます。特に欧州においては、GDPRやePrivacy Regulation等、生活者のデータの保全・主権についての議論が活発になされており、我が国もこの影響を少なからず受けることが見込まれ、今後、メディア・広告主ともに生活者自身が保持するデータを蓄積/活用していくことへの社会的要請が高まっていくものと考えられます。また、ブランド広告主は一般にデジタルを中心としたマーケティング戦略を描く必要性に迫られる状況にあるものの、一方でブランドを毀損しない広告枠へのニーズはより高まっている状況です。

高い市場の成長性が引き続き見込まれると同時に、プライバシー保護やブランドを毀損しない広告枠に対する社会的要請がますます高まっており、インターネット広告市場にとり大きな転換点に差し掛かっていると当社は考えております。

(中期目標)

上記のような環境の中、当社は各事業ごとに設定した3年後の目標達成に向け取り組んでまいります。

① Unipos事業

- ・アカウント数20万以上
- ・解約率1%以下
- ・3年後のUnipos単独の営業利益4～6.5億円

② 広告事業

- ・3年間の年平均売上成長率2桁

(経営戦略)

① Unipos事業

Uniposが対象とする働き方改革関連市場は、今後ニーズが高まる生産性改革や働き方の多様化に伴い、ますますの拡大が見込まれます。Uniposはこの働き方改革関連市場の中でも特に伸びが大きいサービスであります。2019年3月期の投資の結果、Uniposのアカウント数並びに売上が大きく伸びたことから、さらなるマーケティング投資による大きなリターンが見込まれます。そのため、2020年3月期は大規模なマーケティング投資を行います。マーケティング費用の著しい増加により、来期は営業減益を予想します。Uniposのマーケティング投資を2019年3月期比8～12倍となる5～7億円に増加、人員数は1.5倍とし、働き方改革周辺マーケットをさらに開拓します。その結果として、3年後にはアカウント数20万以上、解約率1%以下、Unipos単独の営業利益4～6.5億円を目指します。Uniposは現状解約率が低く、顧客との取引が長期にわたる性質を持つことから、顧客獲得のための投資は何年にもわたり継続的に上がる収益で回収可能という事業の構造を有します。そのため、2020年3月期のマーケティング投資の水準は将来の期待収益に照らし回収可能と考えております。IT/通信業及びサービス業の社数及び就業者数として当社が推計した潜在的市場規模は7万社・1,300万人であり、Uniposの現在の利用社数及びアカウント数である約240社・2万6千人を遥かに上回る市場と見込まれることから、早期に大規模なマーケティング投資を行う期と位置づけております。

② 広告事業

広告事業が大きな転換点にある中、当社が展開してきたプレミアムコンテンツを持つパブリッシャーとのパートナーシップや、インターネット広告の透明性・信頼性を高める活動が従来にも増して社会的ニーズを捉える好機となったと考えております。そのため当社は、一般の生活者に対して、広告主・コンテンツパブリッシャー・大手プラットフォーマーといった、すべてのステークホルダーと共創し、あるべき姿を提言してまいります。

当社の広告事業は、「広告主やメディアの事業成長をともに実現する唯一無二のパートナーとなる」をビジョンに掲げ、事業成長に直結する指標からマーケティング戦略を実施・評価・改善する仕組み、コンテンツ価値の向上と広告収益の両立をするプロダクト及びサービスの提供を通じ、顧客とともに事業と社会を成長させていくことに貢献します。

具体的な打ち手としましては、以下の3つに注力してまいります。

- i) 戦略的子会社の設立：迅速な意思決定、柔軟なパートナーシップを行っていくため、広告事業に特化した子会社を設立します。
- ii) 大手メディアとのパートナーシップ強化：既存のパートナーシップを強化しながら、Growlioを中心にプレミアムコンテンツを持つパブリッシャーとのパートナーシップを強化し、独自性の高い広告商品の開発を進めてまいります。
- iii) 大口広告主の開拓強化：自社の強みであるデータを活用したマーケティング戦略構築の資産を、ブランド広告主や大手ダイレクト広告主に展開してまいります。また、2019年3月期までに投資し、得られたマーケティングの方法論や、リテール等特定領域向けのノウハウを軸に、大口の取引を拡大してまいります。

(優先的に対処すべき課題)

① 成長投資のための資金の獲得

事業成長に向けた大規模な投資に備え、広告事業によるキャッシュフローに加え、金融機関からの借入による資金調達をはかっております。

資金調達の方法としましては、借入が可能となる枠として、りそな銀行、みずほ銀行、三井住友銀行の全3行より総額28億円分を、コミットメントライン及び長期借入金にて設定し、当面の資金需要を賄ってまいります。複数年にわたり、上記の枠の範囲内で調達、投資を行います。必要な金額のみを、枠の範囲内で調達することにより、金利負担を抑えるとともに、借入の実行による資金調達であることから一株当たり利益の希薄化も生じない財源を確保しております。借入の結果、来期末のデット/エクイティレシオは1.5倍程度を見込みますが、2022年3月期までに1倍以内に引き下げることを目指しております。

② マーケティング投資の実行

2019年3月期のマーケティング投資は、問合せ件数の増加が主目的でありました。投資金額を増加させた2020年3月期は、問合せ件数の増加に加え商談転換率や受注率の拡大を目指し、投資を拡大してまいります。Unipos事業は法人向けのサービスであるため、イベント、タクシー広告、ビジネス雑誌への出稿等、効果が高い手法や媒体を選び、集中的に費用投下を行います。これにより認知の拡大、具体的には、導入企業の意思決定に関わる各層がUniposを知る状態を作り、具体的な検討を促す(商談転換率の向上)とともに、導入の合意形成がなされやすくなる(受注率の向上)ことを企図しております。2020年3月期は、2019年3月期対比8-12倍の予算を投じて、問い合わせ件数を増加させると同時に商談転換率や受注率の向上につなげてまいります。

③ 競合との差別化

2019年3月時点において、Uniposの事業開始以来Uniposに強力な競合サービスが現れなかったため、今後も陳腐化しないよう、大企業向け機能等先行して様々な機能開発を行ってまいりました。2018年にはUnipos株式会社として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001 (ISMS)」の認証を取得したほか、シングルサインオンの導入、セキュリティ機能の強化等、大企業においてもより安心して利用いただけるための機能を順次開発してまいりました。引き続き開発を続け、競争力を保てるよう取り組んでまいります。

- ※1 出所：株式会社博報堂DYメディアパートナーズ「メディア環境研究所「メディア定点調査」
- ※2 出所：株式会社電通「2018年 日本の広告費」及び電通イージス・ネットワーク「世界の広告費成長予測(2018～2020)」

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

構成する主要サービスの概要及び売上高は「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

Unipos株式会社	本社：東京都港区
Fringe West株式会社	本社：大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
128 (63) 名	30名増 (5名増)

(注) 1. 使用人数は正社員数であり、契約社員、アルバイト及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
111 (54) 名	19名増 (1名減)	30.0歳	2.8年

(注) 使用人数は正社員数であり、契約社員、アルバイト及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,359,972千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月1日付をもって、本社を東京都港区六本木3丁目2番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,813,200株
- ③ 株主数 1,847名
- ④ 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 弦	4,586,400株	46.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,020,800	10.40
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	554,000	5.65
株 式 会 社 S B I 証 券	273,955	2.79
電 通 デ ジ タ ル 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	198,400	2.02
山 口 和 宏	137,500	1.40
山 岸 広 太 郎	120,000	1.22
T B S イ ノ ベ ー シ ョ ン ・ パ ー ト ナ ー ズ 1 号 投 資 事 業 組 合	89,500	0.91
石 田 忠 司	80,000	0.82
東 山 友	75,600	0.77
松 島 稔	75,600	0.77
荒 川 貴 洋	75,600	0.77

- (注) 1. 発行可能株式総数は、2018年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を4株に分割）に伴い、27,000,000株増加しております。
2. 発行済株式の総数は、2018年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を4株に分割）に伴い、7,357,200株、新株予約権の行使により、5,900株増加しております。
3. 大株主の持株比率は自己株式（132株）を控除して計算しております。
4. 2019年2月5日付でレオス・キャピタルワークス株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2019年1月30日現在で同社が1,073,700株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	発行価額	行使時の 払込金額	行使の条件	権利行使期間
第1回新株予約権	1,380個	552,000株	(注) 1	1株当たり 50円	(注) 2	2015年4月16日から 2023年4月12日まで
第2回新株予約権	272個	108,800株	(注) 1	1株当たり 143円	(注) 2	2016年8月31日から 2024年8月29日まで
第3回新株予約権	23,800個	95,200株	(注) 1	1株当たり 504円	(注) 2	2018年9月4日から 2026年9月2日まで
第4回新株予約権	500個	2,000株	(注) 1	1株当たり 504円	(注) 2	2018年10月21日から 2026年9月2日まで
第5回新株予約権	250個	100,000株	(注) 1	1株当たり 950円	(注) 2	2020年11月23日から 2028年11月22日まで

(注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しないこととしております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
 - (2) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。
 - (3) その他の条件は「新株予約権割当契約書」において定めるところによります。
3. 2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第1回、第2回、第3回及び第4回新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額は、当該株式分割により調整されております。

② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数 及び目的となる 株式の数	保有者数	新株予約権の数 及び目的となる 株式の数	保有者数	新株予約権の数 及び目的となる 株式の数	保有者数
第1回新株予約権	640個 (256,000株)	2名	20個 (8,000株)	1名	-	-
第2回新株予約権	208個 (83,200株)	1名	-	-	20個 (8,000株)	1名
第3回新株予約権	-	-	-	-	4,000個 (16,000株)	2名
第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第5回新株予約権	-	-	10個 (4,000株)	1名	-	-

(注) 2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第1回、第2回、第3回、及び第4回新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割により調整されております。

③ 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2018年11月21日
交付者数		82名
新株予約権の数		240個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式96,000株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり380,000円 (1株当たり950円)
権利行使期間		2020年11月23日から 2028年11月22日まで
行使の条件		(注) 1.2.3
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 240個 目的となる株式数 96,000株 交付者数 82人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 ー個 目的となる株式数 ー株 交付者数 ー人

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
2. 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。
3. その他の条件は「新株予約権割当契約書」において定めるところによります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	田 中 弦	
取 締 役	松 島 稔	Unipos株式会社 取締役
取 締 役	東 山 友	
取 締 役	川 崎 隆 史	
取 締 役	川 崎 裕 一	スマートニュース株式会社 執行役員
取 締 役	占 部 伸 一 郎	株式会社コーポレイトディレクション パートナー
取 締 役	小 柳 肇	株式会社電通 エグゼクティブ・トランス フォーメーション・ディレクター
取 締 役	菅 原 敬	株式会社アイスタイル 取締役
取 締 役	高 橋 理 人	株式会社マッシュプラス 代表取締役
常 勤 監 査 役	山 田 琴 江	
監 査 役	山 田 啓 之	エイジックス株式会社 代表取締役
監 査 役	河 本 茂 行	烏丸法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役川崎裕一氏、占部伸一郎氏、小柳肇氏、菅原敬氏及び高橋理人氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山田琴江氏、監査役山田啓之氏及び河本茂行氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山田琴江氏及び監査役山田啓之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山田琴江氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役山田啓之氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役占部伸一郎氏、菅原敬氏及び監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 (うち社外取締役)	8名 (4)	105,649千円 (13,050)
監 (うち社外監査役)	3 (3)	13,850 (13,850)
合 (うち社外役員計)	11 (7)	119,499 (26,900)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月15日開催の第4回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第5回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。
3. 取締役の員数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

④ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川崎裕一氏は、スマートニュース株式会社の執行役員であります。当社と兼職先との間には、広告媒体の販売の取引関係があります。
- ・取締役占部伸一郎氏は、株式会社コーポレートディレクションのパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小柳肇氏は、株式会社電通の従業員であります。当社と兼職先との間には、広告媒体の販売及び当社の提供するサービス利用等の取引関係があります。
- ・取締役菅原敬氏は、株式会社アイスタイルの取締役であります。当社と兼職先との間には、当社の提供するサービス利用等の取引関係があります。
- ・取締役高橋理人氏は、株式会社マッシュプラスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山田啓之氏は、エイジックス株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役河本茂行氏は、烏丸法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ｂ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 川 崎 裕 一	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネットビジネス全般に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役 占 部 伸 一 郎	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役 小 柳 肇	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、インターネットビジネス全般に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役 菅 原 敬	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役 高 橋 理 人	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
監査役 山 田 琴 江	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 山 田 啓 之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 河 本 茂 行	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,900

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督します。
 - b. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款及び定められた規程に従い、業務を執行します。
 - c. 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定します。
 - d. 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を選任します。
 - e. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施します。
 - f. 経営管理部は内部監査を計画し、各事業グループの業務を監査し、代表取締役及び取締役会に報告します。経営管理部が監査対象の場合は、経営管理部以外の部門が客観的に内部監査業務を行うこととします。
 - g. 取締役、使用人は法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等コンプライアンス上問題のある行為を発見した場合には、「内部通報規程」に基づき速やかに報告することとします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築しております。
 - b. 保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持しております。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する体制は、社内外の情報が集まるリスク・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行っております。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告が実施されております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行っております。
b. 業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行っております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規程」等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役等の職務の執行状況を報告する体制を構築しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
a. 監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。
b. 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとしております。
c. 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。

- ⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けております。
 - b. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならないものとしております。
 - b. 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - a. 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。
 - b. 監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。
 - b. 監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② 当社は内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしました。
- ③ 当社は役員及び使用人に対し、インサイダー取引防止及びコンプライアンス研修を実施し、法令遵守意識の定着に努めております。
- ④ 監査役は、取締役会及び経営の重要な会議に出席しております。また、定期的に代表取締役との間で意見交換を行っております。
- ⑤ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と監査における状況又は課題について定期的に意見交換を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,324,782	流 動 負 債	1,494,180
現 金 及 び 預 金	944,790	買 掛 金	746,517
売 掛 金	1,147,872	短 期 借 入 金	300,000
関係会社短期貸付金	102,071	1年内返済予定の長期借入金	283,745
そ の 他	130,159	未 払 法 人 税 等	61,543
貸 倒 引 当 金	△111	そ の 他	102,373
固 定 資 産	1,424,759	固 定 負 債	776,227
有 形 固 定 資 産	369,804	長 期 借 入 金	776,227
建 物	324,992	負 債 合 計	2,270,407
工 具、器 具 及 び 備 品	44,812	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	535,502	株 主 資 本	1,471,370
の れ ん	6,891	資 本 金	512,919
ソ フ ト ウ エ ア	477,783	資 本 剰 余 金	593,119
ソフトウェア仮勘定	50,827	利 益 剰 余 金	365,466
投 資 そ の 他 の 資 産	519,451	自 己 株 式	△135
関 係 会 社 出 資 金	1,578	新 株 予 約 権	7,764
敷 金 及 び 保 証 金	498,658	純 資 産 合 計	1,479,134
繰 延 税 金 資 産	19,215	負 債 純 資 産 合 計	3,749,541
資 産 合 計	3,749,541		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収入 受取利息 営業外費用 支払手数料 経常利益 特別利益 固定資産売却益 特 別 損 失 固定資産除却損 投資有価証券売却損 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益			6,828,888
			5,035,954
			1,792,934
			1,578,954
			213,979
		338	344
		5	
		1,625	
		999	
		317	2,943
			211,379
		212	190,212
		190,000	
		1,987	31,983
		29,996	
			369,608
		105,380	109,829
		4,449	
			259,779
			259,779

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	512,418	592,618	105,687	△135	1,210,587
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	501	501			1,003
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			259,779		259,779
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	501	501	259,779	－	260,782
当連結会計年度末残高	512,919	593,119	365,466	△135	1,471,370

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	－	1,210,587
当連結会計年度変動額		
新 株 の 発 行		1,003
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		259,779
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	7,764	7,764
当連結会計年度変動額合計	7,764	268,546
当連結会計年度末残高	7,764	1,479,134

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,941,698	流 動 負 債	1,359,127
現 金 及 び 預 金	380,349	買 掛 金	746,517
売 掛 金	1,118,866	短 期 借 入 金	300,000
前 払 費 用	71,567	1年内返済予定の長期借入金	148,337
貸 付 金	130,000	未 払 金	84,807
未 収 入 金	211,172	未 払 法 人 税 等	61,261
そ の 他	29,853	前 受 金	1,447
貸 倒 引 当 金	△111	預 り 金	16,756
固 定 資 産	1,319,663	固 定 負 債	411,635
有 形 固 定 資 産	369,804	長 期 借 入 金	411,635
建 物	324,992	負 債 合 計	1,770,762
工 具、器 具 及 び 備 品	44,812	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	383,097	株 主 資 本	1,482,834
の れ ん	6,891	資 本 金	512,919
ソ フ ト ウ エ ア	367,231	資 本 剰 余 金	593,119
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8,973	資 本 準 備 金	507,919
投 資 そ の 他 の 資 産	566,761	そ の 他 資 本 剰 余 金	85,200
関 係 会 社 株 式	48,887	利 益 剰 余 金	376,930
敷 金 及 び 保 証 金	498,658	そ の 他 利 益 剰 余 金	376,930
繰 延 税 金 資 産	19,215	繰 越 利 益 剰 余 金	376,930
資 産 合 計	3,261,361	自 己 株 式	△135
		新 株 予 約 権	7,764
		純 資 産 合 計	1,490,599
		負 債 純 資 産 合 計	3,261,361

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,246,434
売 上 原 価		4,685,993
売 上 総 利 益		1,560,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,332,858
営 業 利 益		227,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	430	
そ の 他	0	430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,625	
支 払 手 数 料	999	
そ の 他	315	2,941
経 常 利 益		225,070
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	212	
移 転 補 償 金	190,000	190,212
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,987	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	29,996	31,983
税 引 前 当 期 純 利 益		383,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	98,141	
法 人 税 等 調 整 額	4,449	102,591
当 期 純 利 益		280,708

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	512,418	507,418	85,200	592,618	96,222	96,222	△135	1,201,123
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	501	501		501				1,003
当 期 純 利 益					280,708	280,708		280,708
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)								
当期変動額合計	501	501	－	501	280,708	280,708	－	281,711
当 期 末 残 高	512,919	507,919	85,200	593,119	376,930	376,930	△135	1,482,834

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	－	1,201,123
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		1,003
当 期 純 利 益		280,708
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	7,764	7,764
当期変動額合計	7,764	289,476
当 期 末 残 高	7,764	1,490,599

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

Fringe81株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Fringe81株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Fringe81株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

Fringe81株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Fringe81株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

Fringe81株式会社	監査役会
常勤社外監査役 山田	琴江 ㊞
社外監査役 山田	啓之 ㊞
社外監査役 河本	茂行 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案 取締役 1 名選任の件

取締役 小柳肇氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までといたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
う さ み しん すけ 宇 佐 美 進 典 (1972年10月12日)	1996年 4 月 トーマツコンサルティング(株) 入社 1999年10月 (株)アクシブドットコム(現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立 取締役 2002年10月 同 社 代表取締役社長 2005年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 2019年 1 月 (株)CARTA HOLDINGS 代表取締役会 長(現任)	—

- (注) 1. 候補者宇佐美進典氏は株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役会長であり、当社は同社との間に広告媒体の販売に関する取引があります。
2. 取締役候補者の宇佐美進典氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宇佐美進典氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 宇佐美進典氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としてしました。

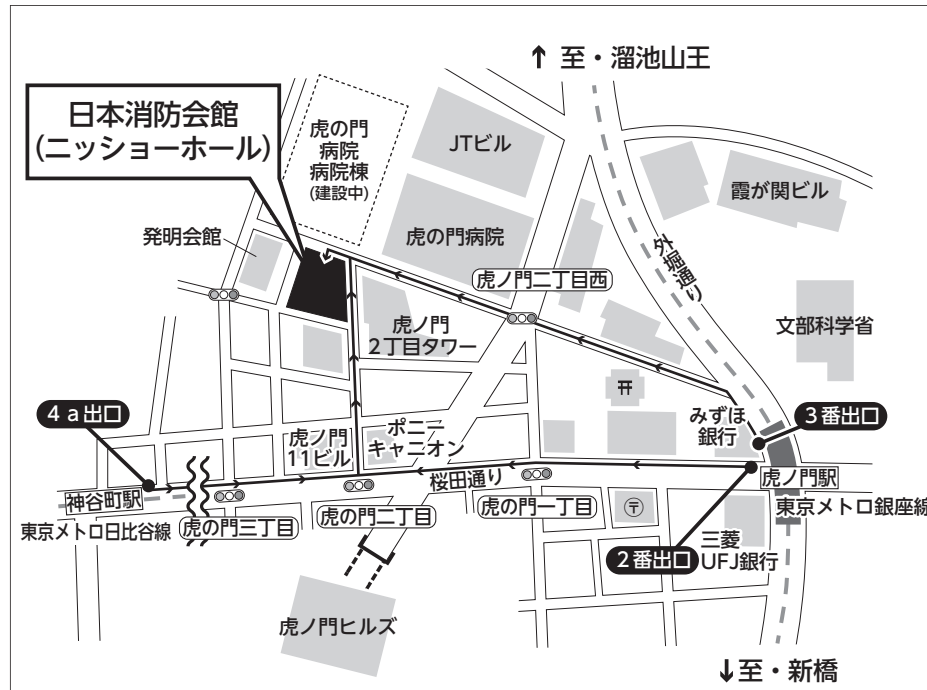
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号
日本消防会館 5階 大会議室
電話 (03) 3503-1486



地下鉄 銀座線 虎ノ門駅下車 2番・3番出口徒歩5分
日比谷線 神谷町駅下車 4a出口徒歩10分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。